

資源ごみの分け方・出し方について

ビン・缶・ペットボトル・紙類を資源ごみとして出す際には、次の事項または下表のことを守って出してください。

◆出し方の共通事項

キャップやフタを外して、中身を捨て、必ず水洗いをする。汚れの取れないものは、家庭ごみとして出す。

◆ビン

「無色透明」、「茶色」、「その他の色」の色に分別。

◆缶

「アルミ缶」、「スチール缶」、「その他の缶」に分別。

◆紙類

「紙パック」、「新聞紙・チラシ」、「雑誌」、「ダンボール」、「雑がみ」の種類ごとに分別。

分別されていないと、幡多クリーンセンターの作業員が直接手作業で分別しなければならず、新型コロナウイルス感染症などへの感染リスクが非常に高くなりますので、ご協力をお願いします。

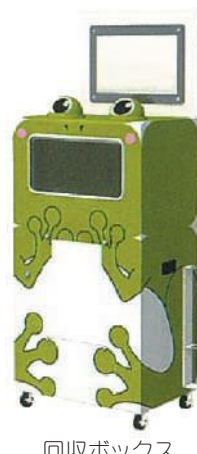
表 資源ごみの分け方・出し方について

	分け方	出し方
ビン	 <p>次の①～③の3種類の色に分ける。 ①無色透明 ②茶色 ③その他の色 ※割れている場合は、家庭ごみとなります。</p>	<p>中身を捨て、水洗いをする。</p> 
缶	<p>飲み物が入っていたもの</p> <p>次の①、②に分ける。 ①アルミ缶 ②スチール缶</p>  <p>飲み物以外のもの</p> <p>③その他の缶</p> 	<p>キャップやフタは外して、家庭ごみとして出す。</p> 
ペットボトル	 <p>のマークのもの</p> 	<p>汚れの取れないものは、家庭ごみとして出す。</p>
紙類	<p>①紙パック 水洗いし、開いて、乾かして、しばる</p>  <p>②新聞紙・チラシ</p>  <p>③雑誌</p>  <p>④ダンボール</p>  <p>⑤雑がみ</p>  <p>紙袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 雨の日には出さないください。(濡れるとリサイクルできません) ①～⑤をそれぞれの種類に分けて、紙袋に入れる、または、しばって出す。 紙以外の材質のものは、取り除いて家庭ごみとして出す。(留め具など)

リサイクルごみについて

◆使用済小型家電の無料回収をしています

パソコンやプリンター、扇風機や掃除機、電話機など、使用済みの小型家電を無料で回収しています。左の回収ボックスを役場や町民館などに設置してありますので、お持ち込みください。投入口に入らない場合は、職員にお声がけください。



◆家電リサイクル法対象品

エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫は、家電小売店などに処理を依頼するか、郵便局でリサイクル券を購入し、指定業者へ持ち込んで適正に処理してください。

○お問い合わせ
本庁住民課環境保全係

☎ 4312800